

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和 2 年 6 月 3 日

○出席委員（6名）

委員 長 坂 倉 広 子

委 員 濱 口 正 久

委 員 浜 口 一 利

議 長 木 下 順 一

副 委 員 長 河 村 孝

委 員 戸 上 健

委 員 世 古 安 秀

副 議 長 山 本 哲 也

○欠席委員（なし）

○出席説明者

- ・ 中村総務課長
- ・ 濱口企画財政課長

○職務のために出席した事務局職員

事 務 局 長 清 水 敏 也

書 記 中 村 真 緒

次 長 兼
議 事 総 務 係 長 木 田 崇

(午前10時00分 再開)

○坂倉広子委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を再開いたします。

早速ですが、令和2年6月8日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。

総務課長。

○中村総務課長 おはようございます。総務課長、中村です。よろしくお願いします。

それでは、令和2年6月8日会議に提出いたします議案について説明させていただきます。

提出議案一覧表をご覧ください。

今回提出いたします議案は、議案第13号が令和2年度補正予算議案1件、議案第14号が条例議案1件の合計2件を上程いたします。また、6月26日会議に人事案件として固定資産評価審査委員1件を上程する予定となっております。

それではまず、議案第13号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第5号）について説明させていただきます。補正予算等の概要をご覧ください。

補正予算の規模ですが、令和2年度一般会計補正予算（第5号）は、外出支援サービス事業で125万円、急傾斜地崩壊対策事業で400万円、河内ダム関連道路整備事業で526万8,000円、消防団災害防備対策経費で142万1,000円、小学校教育振興経費で3,228万9,000円、中学校教育振興経費で1,940万9,000円を計上し、補正後の一般会計予算額は144億8,490万円となります。

続いて、4ページをお願いします。

まず、一般コミュニティ事業として480万円を計上しております。宝くじの収益を基にコミュニティの健全な発展を目的とした自治総合センターが行う助成事業の採択を受けたことから、コミュニティ活動に必要な備品の整備に対して補助するための経費を補正します。

次に、地域生活推進事業として119万7,000円を計上しております。備品購入を予定している移動販売車の製造が、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に遅れていることから、当面の間委託事業として実施するための経費を補正します。

次に、福祉運送事業として125万円を計上しております。答志町の医療機関が令和2年3月末で閉院したことから、市立桃取診療所まで移動手段がない島内の高齢者等に対して、答志桃取間の移動手段を確保するための経費を補正します。

次に、農業振興鳥獣害対策事業として62万3,000円を計上しております。県補助金の採択に伴い、捕獲頭数を向上させることで鳥獣被害の防除と農業者の生産意欲向上を図ることを目的として、3頭目以降のイノシシ成獣捕獲に対する報償費を補正します。

次のページをお願いします。

急傾斜地崩壊対策事業として400万円を計上しております。急傾斜地崩壊危険区域に指定されている石鏡地区において、土砂崩壊の対策工事を行うため、工事等負担金を補正します。

次に、河内ダム関連道路整備事業として526万8,000円を計上しております。市道杉ヶ瀬北山線ほか

1線の用地購入及び立木補償とそれに伴う分筆登記等に要する経費を補正します。

次に、消防団災害防禦対策経費として142万1,000円を計上しております。国庫補助金の採択に伴い、消防団救助能力向上資機材緊急整備として、消防団各分団に安全装備を配備するための経費を補正します。

次に、学校安全総合支援事業として138万3,000円を計上しております。学校防災アドバイザーから鳥羽市防災・減災プラン集を活用した各小中学校の地域特性に合わせた防災教育を実施し、児童生徒が命を守るための知識と実践力を学びます。

次のページをお願いします。

高度情報通信システム利用教育事業として3,228万9,000円を計上しております。GIGAスクール構想の早期実現を目指すため整備計画を前倒しし、市内の小学校児童の1人1台端末とカメラやマイク等の通信装置を整備する経費を補正します。

次に、コンピュータ教育事業として1,940万9,000円を計上しております。GIGAスクール構想の早期実現を目指すため整備計画を前倒しし、市内の中学校生徒の1人1台端末とカメラやマイク等の通信装置を整備する経費を補正します。

続いて、先ほどの議案一覧表の裏面、提出議案概要をご覧ください。

議案第14号、鳥羽市火葬場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、環境課です。鳥羽市神島火葬場について、利用の実情や施設の老朽化等を踏まえ、供用を廃止するものです。

提出議案については以上でございますが、本来6月は真珠議会として市内小学校児童によるレセプションを行っていただいておりますが、今回は新型コロナウイルス感染症の影響により行わないこととさせていただきますので、ご承知おきをお願いします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○坂倉広子委員長 総務課長の説明は終わりました。

次に、会議日程及び議案の取扱いについて、事務局長に説明をさせます。

事務局長。

○清水事務局長 おはようございます。

6月会議の日程等についてご説明いたします。

6月会議に上程される議案につきましては、先ほど総務課長から説明のありましたとおり、補正予算議案1件、条例議案1件の合計2件でございます。一般質問につきましては、5名の議員から8件の通告がございました。

次に、議案の取扱い並びに会議日程でありますが、お手元の会議日程をご覧ください。

この取扱いにつきましては、6月8日に会議を再開し、諸報告、会議録署名議員の指名後、提出議案の第13号、第14号を上程し、提案者の趣旨説明を行います。定例日の一般質問は通告者が5名でありますので、1日目の12日で終了する予定でございます。

次に、6月17日に議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会へ付託いたします。常任委員会につきましては、今回は総務民生常任委員会の付託議案がございませんので、6月19日に文教産業常任委員会を開催し、議案第14号について審査いただきます。また、予算決算常任委員会での補正予算議案の審査を6月22日と

させていただいております。

なお、6月26日の会議においては、各常任委員会の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、表決を行う日程とさせていただきました。

以上でございます。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○坂倉広子委員長 事務局長の説明は終わりました。

会議日程及び議案の取扱いについてご質問、ご意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○坂倉広子委員長 ないようですので、お諮りいたします。

議案の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

（起立全員）

○坂倉広子委員長 起立全員であります。

よって、議案の取扱いについては、そのように決定いたします。

続きまして、追加議案の上程について、事務局長より説明をさせます。

事務局長。

○清水事務局長 追加議案の上程等の取扱いにつきましてご説明いたします。

追加議案といたしまして、先ほど総務課長から説明ありましたように、固定資産評価審査委員会委員の選任について上程がございます。議案質疑、表決を得て散会する日程とさせていただきました。

なお、申合せにより人事案件につきましては委員会付託を省略し、質疑を行うが討論は行わないとありますので、このように取扱いをさせていただきます。

この人事案件に対する全員協議会を6月17日の議案質疑の後に開催させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

以上でございます。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○坂倉広子委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについてご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

○坂倉広子委員長 ないようですので、お諮りいたします。

追加議案等の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

（起立全員）

○坂倉広子委員長 起立全員であります。

よって、追加議案の取扱いについては、そのように決定いたします。

ほかにご覧いませんか。

事務局長。

○清水事務局長 その他でございますけれども、2点ございます。

まず1点目ですが、6月17日の議案質疑の日、10時頃に緊急地震速報による行動訓練が開催されます。

そこで、本会議場での初めての訓練となりますが、本会議場出席者全員による訓練を行いたいと思います。本

会議中に訓練の放送がありましたら、議長のほうから暫時休憩と発言しますので、机の下に隠れるなど身の安全の確保をお願いしたいと思います。訓練の終了後、改めて再開いたしますのでよろしくお願いいたします。
これが1点目です。

次に、2点目でございますが、先ほど総務課長の説明がありました真珠議会でございます。開会前に小学校児童のレセプションとか昼食時の井会を実施しておりますが、今回、このコロナウイルスの感染ということで中止とさせていただきたいと担当課から依頼がございました。ただし、真珠議会としての位置づけは継続することとありますので、本会議場ではネクタイに真珠製品か、もしくは上着に真珠製品を身に付けていただき、ご出席いただきますようお願いいたします。

なお、この季節でありますので、本会議場が暑い場合は、議長のほうから上着を脱いでいただいても結構ですという発言をさせていただくということでございますので、ご了承を願いたいと思います。

以上でございます。

○坂倉広子委員長 それでは、ご協議いただくことは以上です。

委員の皆様から何かございましたらご発言をお願いします。

(「なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、ないようですので、これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午前10時13分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年6月3日

議会運営委員長 坂 倉 広 子